

用語の解説

英数字

1【NPO】

Non Profit Organization（民間非営利組織）の略語で、株式会社や有限会社と違い、営利を目的としない団体です。特定非営利活動促進法に基づく法人格を持った団体は「NPO法人（特定非営利活動法人）」と呼ばれます。

本市内には、自然保護、国際協力、スポーツに関するNPO法人があります。

2【PETがん検診】

Positron Emission Tomography（陽電子放射断層撮影装置検査）の略語で、がんの早期発見や再発の有無の診断に極めて有用な検査方法です。

本市の公立病院である公立松任石川中央病院PETセンターで実施しています。

ア行

3【アダプトプログラム】

「アダプト」とは「養子縁組する」という意味で、企業や地域住民などが道路や公園など一定の公共の場所の里親となり、定期的・継続的に清掃や除雪などの活動を行い、行政がこれを支援する仕組みです。

本市では平成14年度より、この制度を導入しています。

4【異業種交流】

新たな製品開発や事業展開を生み出すために、事業分野の違う企業や人が交流し、情報交換や共同研究をすることです。

5【インキュベーション】

設立して間もない新企業に、国や地方自治体などが経営技術・金銭・人材などを提供し、育成することです。

6【インキュベータ】

起業に関する支援を行う者（事業者）のことで、広義には起業支援のための制度、仕組み、施設などを指します。

いしかわ大学連携インキュベータ（i-BIRD）は、ライフケア、医療、環境、食品等分野の事業化をサポートする、起業家育成賃貸（インキュベーション）施設です。

7【ウォームビズ】

冬場、会社員や公務員などが暖房の設定を低めにして仕事ができるよう、重ね着をしたり膝掛けを用いたりすることです。

8【温室効果ガス】

地球に温室効果をもたらすガスのことで、二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなどを指します。

本市では、庁舎をはじめとする公共施設全般の温室効果ガスの削減目標を設定した「第1次地球温暖化対策実行計画」を平成22年3月に策定し、地球温暖化防止に向けた取り組みを積極的に推進しています。

カ行

9【ガイダンス】

不慣れで事情のわからない者に対して、初歩的な説明をすることです。案内、手引き、また、そのための催しなどをいいます。

10【街頭犯罪】

主に街頭で発生する犯罪の総称。車上ねらい、自転車盗・自動車盗、路上強盗、スリ、ひったくり、落書きなどのことです。

本市は、ここ数年は凶悪犯罪を含めた全体的な犯罪発生件数は減少していますが、残念ながら「街頭犯罪」の人口千人当たりの発生件数は高くなっています。

11【環境浄化活動】

ピンクビラの撤去・有害図書の販売や少年にとって有害と思われる営業の自粛要請など、青少年に悪影響を及ぼす社会環境を改善するため、少年補導委員や地域の人々の理解と協力を得て行う活動のことです。

12【基幹管路】

導水管（井水取水用）、送水管（県水受水用）、配水本管（口径300mm以上の直接給水装置を分岐しない配水管）の主要管路のことです。本市では、手取川ダムを水源に、鶴来浄水場からの送水管から取水しています。

13【危機管理意識】

大地震などの自然災害や、不測の事態に迅速・的確に対処できるよう、事前に準備しておく諸政策のことです。

14【居住水準】

住民がゆとりある生活を営めるように、国の住宅建設五箇年計画などで定めている住宅の面積に関する水準のことです。

15【狭あい道路】

対面通行の場合は自動車同士のすれ違いができない、一方通行の場合は自動車の通行ができないほど道幅の狭い道路のことです。主に幅員4m未満の道路を指します。

16【協働】

役割を分担して、相互に協力しながら事業を実施する体制のことです。

“市民協働”は、市民、町内会や企業などの団体、そして行政など公共サービスの担い手が、それぞれ対等の立場で役割を分担し、知恵と力を出し合い、そして連携と協力をすることです。

17【クールビズ】

夏場、会社員や公務員などができるだけ涼しく仕事ができようように軽装になることで、併せて冷房の温度を高め設定します。

本市では例年、6月の衣替え時に行っています。

18【グリーンカーテン】

つる性の植物で建物を覆う壁面緑化のことです。

一般の家庭や店舗、学校などでも見受けられるようになっています。

19【形骸化】

誕生・成立当時の意義や内容が失われたり忘れられたりして、形ばかりのものになってしまうことです。

20【下水道特別会計】

下水道事業に係る特別会計のことで、「特別会計」とは、行政の事務事業の中でも、特定の事業を行う場合に、その特定の歳入歳出をもって運営される事業について、一般会計とは別に設置されるものです。

21【権利擁護】

自己の権利を表明することが困難な寝たきりの高齢者や、認知症の高齢者、障害のある方に代わって、援助者が代理としてその権利やニーズ獲得を行うことです。

22【広域幹線道路】

都市間などの長い距離や広い範囲を移動する広域的な交通を処理する道路（自動車専用道路、一般国道、主要地方道）の総称です。

本市では、国道8号、国道157号、主要地方道金沢小松線が、これに該当します。

23【コーディネート】

各部を調整し、全体をまとめることです。

24【コミュニティ】

共同の社会生活の行われる一定の地域または集団のことです。

25【コミュニティバス】

市民の移動手段を確保するために市内を運行する路線バスで、本市では“のっティ”がこれに該当します。

26 【コンプライアンス】

法令遵守のことです。特に、企業や自治体が経営や活動を行ううえで、法令や各種規則などのルール、さらには社会的規範などを守ることを指します。

サ行

27 【サークル】

関心や趣味を同じくする人の集まり、同好会のことです。

28 【災害廃棄物】

地震や洪水などの災害によって、倒れたり焼けたりした建物の解体撤去に伴い発生する廃棄物のことです。がれき類や木くず、コンクリート塊、金属くずなどが該当します。

29 【里親制度】

アダプトプログラム（前述 3）のことです。ここでは、道路や公園、河川、公共施設などを地域の住民・団体が清掃・管理などをする取り組みを行う際に「道路里親」「公園里親」などの名称で「養子縁組」をすることを指します。

30 【参画】

政策や事業などの計画に加わることです。「市民参画」とは、地域政策の計画立案、意思決定において、市民と行政との意見交換、合意形成を行うことです。

31 【産学官】

産業（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方自治体）の三者を指します。本市では、産学官連携事業（産＝市内酒造会社、学＝石川県立大学、官＝野々市市）により、純米吟醸酒「ichi 椿」がつけられるなどの取り組みを行っています。

32 【地場農産物】

地域（地元）で生産された穀類・野菜・果物・茶・畜産物などのことです。

本市には、キウイやカブラ、ヤーコンなどがあります。

33 【市民農園】

一般的に、サラリーマン家庭や都市の住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいをづくり、児童や生徒の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園です。

34 【循環型社会】

大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄という社会システムの反省に立ち、持続的な発展が可能な、地球にやさしい暮らし方をする社会のことです。

35 【スケールメリット】

同種のもものが集まり、規模が大きくなることによって得られる利点のことです。特に経済では、経営規模が大きいほど生産性や経済効率が向上します。

36 【生物多様性】

生態系の多様性、種における多様性、遺伝子の多様性など、各々の段階でさまざまな生命が豊かに存在することをいいます。

37 【自主防災組織】

自主的な防災活動を実施することを目的とし、町内会などの地域住民を単位として組織された任意団体を指します。

38 【集約型都市構造】

都市圏内の一定の地域を集約拠点（都市機能の集積を促進する拠点）として位置付け、集約拠点と都市圏内のその他の地域を公共交通網で有機的に連携させる都市構造です。

39 【食育】

心身の健康の基本となる「食」に関する教育を行うことです。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践するための能力を育てようとするものです。

40【人権擁護委員】

昭和24年（1949）制定の人権擁護委員法に基づき、国民の基本的人権の侵犯を監視・救済し、人権思想の普及・高揚に努める委員のことです。

夕行

41【多重債務】

複数の消費者金融や信販会社などから借り入れることです。特に、すでにある借金の返済のために別の業者からさらに借り入れ、借金が増え続ける状態をいいます。

42【団塊の世代】

第二次大戦後、数年間のベビーブームに生まれた世代で、具体的には1947年から1949年頃に生まれた世代のことです。

43【男女共同参画】

女性と男性が、互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して社会に参加するという考えのことです。

44【地産地消】

「地元生産・地元消費」を略した言葉で、「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味です。

市立小学校と中学校の給食は、本市や石川県産の食材も使って作られています。

45【地方公営企業会計】

地方公共団体の経営する上下水道事業などの公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保健事業及び公立病院事業などに係る会計の総称のことです。

46【中核農家】

農林水産省の定義では、「16歳以上60歳未満の男子で、年間自家農業従事日数が160日以上のある農家で、市場メカニズムを重視して、市場競争に耐えられるよう、高い生産性と農業所得を実現できる農業経営体のこと」とされています。

47【超高齢社会】

高齢化率（人口に占める65歳以上高齢者の割合）が20%を超えた社会のことです。これに対して、「高齢化社会」は高齢化率が7%以上の社会、「高齢社会」は高齢化率が14%以上の社会をいいます。

本市の高齢化率は、平成23年5月末現在15.23%で、高齢社会にあたります。

48【通過交通】

ある地域を車や徒歩などで通る際、ただ通過するだけで直接その地域に用事のない交通のことです。

49【低炭素社会】

地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を、現状の産業構造や生活様式を変えることで低く抑えた社会のことです。

50【電子自治体】

情報通信技術を利用して、市役所内での業務における様々な事務手続きを効率化し、市民の利便性向上を図った地方自治体のことです。

51【特定健康診査】

医療保険者が、40～74歳の加入者を対象として実施する、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査のことです。

52【特定保健指導】

特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある者に対し、生活習慣改善にむけて、保健師や管理栄養士などが行う指導のことです。

53【特別支援教育】

障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導と必要な支援を行うことをいいます。

54【都市型近郊農業】

消費地（都市）との近さを活かして、都市の近郊で行われる農業のことで、一般的に野菜・花卉(かき)・植木・鶏卵などの品目があります。

55【都市計画道路】

都市の骨格を形成するとともに、都市の交通体系の根幹となる道路であり、将来の都市の発展状況や交通需要などに対応するよう、都市計画法に基づいてあらかじめルート、位置、幅員などが決められます。

本市の都市計画道路は38路線、総延長48,170mを都市計画決定しており、主に土地区画整理事業と併せて整備が進められました。

56【都市計画マスタープラン】

都市計画法に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、将来の具体的な土地利用に関する規制や個別の事業を立案する上での指針となるものです。

57【土地区画整理事業】

道路や宅地が不足していたり、宅地の形状が不整形で土地利用上好ましくない場所を、道路、公園、河川などの公共施設の整備と同時に個々の宅地まで含めて整備する総合的なまちづくりの方法です。

本市では、昭和40年代後半から急速な人口増加と並行して土地区画整理事業が多く施行され、これまでに事業を完了あるいは実施中の地区は28地区で、その総面積は約529haです。

58【ドメスティックバイオレンス】

家庭内における暴力行為のことです。夫婦間や恋人など近しい関係にある者への暴力を指し、身体的な暴力行為のほか、精神的・性的暴力も含まれます。

ナ行

59【二級河川】

一級河川（原則として国が管理している特に重要な河川）以外の重要な河川で、都道府県知事が指定したものです。

本市にある二級河川は、安原川、馬場川、十人川、木呂川、高橋川です。なお、石川県内の一級河川は、手取川と梯川です。

60【ニュースポーツ】

競技性を重視せず、誰でも参加できることを目的としたスポーツの総称です。

本市では、「さわやかスポーツフェスティバル」や「ニュースポーツ体験会開催」などを通じて普及に努めています。

61【認定農業者】

農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者（法人を含む）のことです。

ハ行

62【パブリックコメント】

行政が政策や計画などを立案するにあたり、募集する市民からの意見そのものを指し、または、市民からの意見を汲み取って政策決定に反映させる機会を持たせる制度のことです。

本市では、平成21年に「パブリックコメント実施要綱」を制定し、基本的な施策の策定や条例等の制定・改廃を行う際に、事前に策定案等をホームページなどで公表し、広くご意見をお聴きし、いただいたご意見を考慮して意思決定を行っています。

63【バリアフリー】

障害のある人や高齢者を含むすべての人が、あらゆる分野の活動に平等に参加する上で、様々な障害が取り除かれ、安全かつ快適な生活を送ることができるようにすることをいいます。

64【非正規労働者】

雇用者のうち正規雇用でない者、正社員以外の就業形態をとる者をいいます。一般に契約社員、嘱託社員、派遣労働者、パートタイム労働者、アルバイトなどが該当します。

65【ファミリーサポート事業】

乳幼児や小学生など児童を持つ子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うものです。

本市では、平成18年からファミリーサポートセンター（子育て支援センター菅原内）で実施しています。

66【プロジェクト】

何らかの目標を達成するための計画のことです。

67【文化遺産】

将来の世代へと伝承していくべき価値のある文化・文化財のことです。

本市は、御経塚遺跡、末松廃寺跡、喜多家住宅などの国指定文化財をはじめ、野々市じょんから節などの市指定民俗文化財などを、数多く有しています。

68【ホームページ】

一般的にウェブページ（インターネット上で公開されている文書）やウェブサイト（複数のウェブページの集まり）全体を指す意味として用いられます。

マ行

69【まちづくり基本条例】

住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例のことで、「自治体の憲法」とも言われています。

70【緑の基本計画】

都市緑地法に基づき市町村が策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」の通称で、緑地の保全や緑化の推進に関する将来像、目標、施策などを定めます。

ヤ行

71【有効求人倍率】

公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合のことです。

72【遊休農地】

耕作（田畑を耕し、作物を作ること）に使用されておらず、かつ、今後も引き続き耕作の目的に使われる見込みのない農地のことです。

73【ユニバーサルデザイン】

人種、性別、年齢、身体的特徴などに関わらず、できるだけ多くの人が利用可能であるように製品、建物、空間をデザインするという考え方のことです。

74【ユビキタスネットワーク社会】

「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークに繋がることにより、さまざまなサービスが提供される社会のことです。

ラ行

75【ライフスタイル】

生活の様式・営み方、また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方のことです。

ワ行

76【ワークライフバランス】

仕事と家庭生活の調和をいいます。やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方です。

本市では、石川県の「ワークライフバランス企業知事表彰」を受賞した民間企業があるなど、官民ともに取り組みが進んでいます。

